

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内36社目 (第55号) (令和元年8月22日認定決定) 日本興業株式会社 (さぬき市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 312人(うち女性50人) ◆計画期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日

【両立支援に関する取組および制度】

- 両立支援制度利用者への情報提供のために、「休業中の手続きについて」という文書を作成・配布し、制度を利用しやすい環境づくりに取り組みました。
- 両立支援のための環境整備を目的として、研修や各工場で行われる工場安全会の中で、両立支援制度をテーマに周知を行いました。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 所定外労働時間削減に向け、週に1回ノー残業デーを導入しました。
- 有給休暇の取得促進のために、誕生日や記念日に有給休暇を取得する「アニバーサリー休暇」を導入しました。
- ワークライフバランス実現に向け、結婚・出産・育児等を理由に退職した女性の元社員を再雇用する「カムバック制度」を導入しました。

【育児休業等取得状況】

- 計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は100%でした。
- 計画期間中の男性労働者の育児休業取得率は11.1%でした。

【その他の取組】

- 女性社員の活躍促進のために、営業職や技術職等の従来女性社員の配置が少なかった職種への積極的配置を行いました(H27年3月3名→H31年3月8名)。

企業からひとこと

社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる職場環境づくりをめざして、両立支援や女性の活躍推進を進めています。

これからも社員が健康で、そして安心して仕事をし、活躍できる企業の実現にむけて取り組んでまいります。



男性の育児取得第一号のお父さんとともに。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F
香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>